

働き方改革の推進とカリキュラム・マネジメントの充実に向けて

芦別市立芦別中学校 学級数8 (校長 河戸 悟)

I 実践テーマの概要

本市では、令和3年度から学校力向上に関する総合実践事業の地域指定を受け、本校は、「働き方改革推進校」に指定されている。このことを踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントとその基盤となる「働き方改革」をチーム学校として推進し、包括的な学校改善に取り組むほか、地域全体での取組にもつなげている。

II 実践の概要

学習指導要領の理念の実現に向けては、校長のリーダーシップの下、学校及び地域の人的・物的資源を最大限に活用し、「社会に開かれた教育課程」を確実に実施することが大切である。そのためには、教員が、生徒と向き合う時間を確保するとともに、地域が一体となった「働き方改革」を確実に推進することが重要である。

これらのことを踏まえ、次のことに取り組んだ。

1 カリキュラム・マネジメントの充実に向けた校外組織体制の整備

- (1) 社会に開かれた教育課程の実現に向けた校内体制づくり
 - ・教務主任を中心としたコア・チームの設置
 - ・小・中学校連携体制の構築
- (2) 特別活動(学校行事等)等の見直し
 - ・地域の資源回収活動等の奉仕的行事の見直し
 - ・儀式的行事や体育的行事に向けた練習時間の短縮と簡略化
 - ・Jamboardを活用した「協働的な学び」の充実
- (3) 学校ランドデザインを活用した地域等との教育課程の共通理解や、地域とともにある学校づくりに向けた意識の醸成

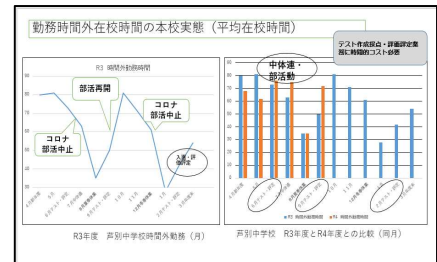


＜学校ランドデザイン＞

2 「チーム学校」における働き方改革

(個の“気付き”、チームの“対話”、地域等との“協働”)

- (1) 目標の設定と校内体制
 - ・教務主任を中心としたコア・チーム設置と働き方改革の推進に向けた意図的・計画的な取組の推進
 - ・具体的な数値目標の設定と校務支援システムを活用した在校等時間の計測と可視化
 - ・ICT担当教員の分掌への位置付けとICTサポートスタッフ(小学校教員の派遣)の活用による校務のICT化の推進
- (2) 取組の具体



＜在校等時間の可視化＞

個の“気付き”	チームの“対話”	地域等との“協働”
<ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務時間の把握に向けた、管理データの提示 ○勤務時間の意識化に向けた対話 ○個の教員との日常的な対話と業務推進上に係る管理職による面談等 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営方針と学校評価への位置付け ○変形労働時間制の活用 ○職員会議等の終了時刻の厳守と資料のデジタル化 ○事務部への業務移行 	<ul style="list-style-type: none"> ○芦中ランドデザイン等を活用した、保護者・地域への周知 ○関係機関(社会教育課・各種団体等)との連携 ○働き方改革の実現に向けた取組に関わる学校運営協議会での承認

III 実践による成果(○)と課題(●)

○ 校務のデジタル化と学校行事等の見直しを推進したことにより、在校等時間 45 時間以上の職員の割合が、昨年度と比較して減少した。教員は、教材研究の時間や教育相談など、生徒と向き合う時間を確保することができ、授業改善を通じた教育の質的な向上に資することができた。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、「芦別スタンダード」として指定地域全体で学習過程を統一する基盤をつくることができた。

● 教育の質的な向上と働き方改革推進の両立に向け、今後は、学校組織の見直しや業務の平準化などについて、全市の教職員が熟議を重ね、共通理解を図る必要がある。



＜芦中働き方改革に係る推進計画＞



＜芦別スタンダード(案)＞

「職務自立性」と「対話による全員参画」を柱とした働き方改革の推進

岩見沢市立中央小学校 学級数 17 (校長 細木 隆 浩)

I 実践の概要

本校では、持続可能な教育活動を目指し、全教職員が心身ともに健康であることを基盤とし、授業や授業準備等に集中し、やりがいをもって勤務しながら、教育の質を高められる環境を整えることができるよう、「中央小働き方改革アクションプラン」を策定し、学校が一丸となって取組を進めている。

II 実践の内容

1 「時間厳守」の意識を高める取組

勤務時間を効率的に活用するため、会議や打合せの時間を工夫し、全教職員で「時間を守る」意識を高めた。毎朝行っていた「職員朝会」を、勤務終了10分前からの「職員終会」に変えたことにより、朝は学級担任が学級で児童を迎え、健康観察を含めた児童の様子を見取ることができるようになった。また、放課後の会議や打合せを職員終会前に行うことで、終了時間を明確にし、会議を効率的に実施することができた。



【児童を教室で迎える学級担任】

2 「教科担任制」の導入による効率化・専門化

授業準備の効率化を図るため、第5・6学年においては、国語科及び算数科で、一方の学級担任が国語科を担当、もう一方の学級担任が算数科を担当するなど、学級を交換して指導している。また、第1～4学年においても、教科及び単元等による教科担任制や合同学習を取り入れたり、道徳科では内容項目ごとに授業者を変えたりするなど、授業準備を効率的に行うとともに、教師の専門性を高める取組を全学年で行っている。



【専門性を高める教科担任制】

3 「ICT機器」の効果的な活用

校務支援システムを有効活用し、毎日の職員終会では、全教職員が画面を共有しながら打合せを行っている。事前に連絡事項を書き込むことで、口頭連絡を簡略化するとともに、文書化することで、終会に参加できなかった職員にも周知を図ることができたり、後日見返すことができたりするなど、大幅な時間の短縮につながっている。

また、職員会議や研修の資料はPDF化し、共有ドライブに保存することで、ペーパーレス化を図っている。データはPCだけではなくタブレット端末にも読み込めることから、会議場所を選ばず開催でき、低コスト化や、印刷・帳合い業務の削減にもつながった。

さらに、児童用タブレット端末の学習ソフトを活用し、学習ログの蓄積を意図的に行うことで、資料の配付や解答の回収の他、学習過程の内容や授業の振り返りの蓄積など、児童の学習評価や教師の授業評価を効率よく行うことができる。授業の板書は、毎時間、画像で保存し、共有することで、授業改善の記録や引継ぎ等の資料としても活用している。



【PCを見ながら行う職員終会】

III 実践の成果 (○) と課題 (●)

- 自校のアクションプランを実現させるためには、全教職員の意識の共有化が必須となることから、本校では、年度末反省及び新年度計画会議で、職員の意見を十分に反映させることで「職務自立性」と「対話による全員参画」を重視したプランの改善を進めることができた。その結果、授業や業務の時間を確保でき、授業改善の推進にも生かされるなど成果が見られている。また、月の時間外勤務平均は、令和2・3年度と比較し、約4.5時間削減された。今後も、アクションプランの改善と全教職員の意識化を図り、更なる学習ログの活用や一層の時間外勤務の削減を目指していく。
- 地域人材を活用する取組が進んでいないことから、学校運営協議会等と連携しながら取組を進め、休み時間や放課後等において地域人材の活用を図るとともに、ICT機器を活用した学習ログ等の利活用をより一層推進するなどして、地学協働を推進しながら教育の質の向上、教員の負担軽減を図り、働き方改革を推進していく必要がある。

江差中学校の働き方改革の取組

江差町立江差中学校 学級数7 (校長 福井 順一)

I 本校の現状と課題

本校では、令和2年度から「業務見直し委員会」を組織し、様々な働き方改革の取組を行ってきた。今年度から日課の改善に焦点を当て、部活動を含めたすべての業務が勤務時間内に終わる日課表に組み直した。その結果、教職員の退勤時間は大幅に早まるとともに、心的な余裕も生まれ、より効果的な教育活動を行う土台となっている。一方、下校後の時間を有意義に過ごせていない生徒が散見されることや教職員の持ち帰り残業への対応など課題や改善点もある。

II 取組の概要

本校では、働き方改革の手引き「Road」を活用し、効果・効率性を協議・検証しながら業務内容や教育活動を見直してきた。(配布物・活動内容の精選等 15 項目余り)

1 現在の取組内容

- ①日課表の改善
- ②年次有給休暇取得の具体的目標日数の設定
- ③勤務時間の割振の適正な運用
- ④一斉定時退勤日の月3回以上の設定
- ⑤学校行事の精選
- ⑥通知表の簡略化
- ⑦定期テストの廃止 ※教科毎の単元テストへ移行
- ⑧長期休業中の課題回収の廃止
- ⑨AI ドリル導入と活用
- ⑩中体連前の部活動の延長廃止
- ⑪部活動への指導体制の調整
- ⑫PTA 活動のスリム化
- ⑬長期休業中の休暇取得の推進
- ⑭通信媒体の活用 (保護者への連絡のデジタル化、職員間のチャットによる連絡や情報共有等)

2 今後、取り組むこと

- ①持ち帰り残業を減らす対策の協議
- ②家庭学習の充実に向けたAIドリル「キュービナ」の有効活用
- ③校務分掌の再編成、運営計画の改定
- ④北海道の学校における働き方改革の手引き「ROAD」のより積極的な運用

III 町教委の理解

働き方改革の推進について、江差町教育委員会と次の点で連携を図っている。

- ① 特殊事情を除き、土日祝祭日の見回りはなし
- ② 留守番電話の配置
- ③ 来客者への湯茶の提供はなし
- ④ 時間外の入電を極力控える

IV 成果 (○) と課題 (●)

○ 右の表のように時間外在校等時間の縮減が進んでいる。

● 生徒の家庭での過ごし方の充実を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する必要がある。

生徒登校	8:05~ 8:20
朝の会	8:20~ 8:30
第1校時	8:35~ 9:25
第2校時	9:30~10:20
第3校時	10:30~11:20
第4校時	11:25~12:15
給食	12:15~12:40
帰りの会	12:40~12:55
昼休み	※注 火・木→12:40~12:55が昼休み
第5校時	12:55~13:45
第6校時	13:50~14:40
清掃	14:40~14:50
帰りの会	※注 火・木→この時間に帰りの会
生徒下校	14:50~
部活動	14:50~16:30

【令和4年度の日課表】

【夏休み終了後の日課表の改善点】

(教職員、生徒アンケートを参考に改善)

- ①給食時間5分延長
- ②帰りの会の放課後実施 (昼休みの10分確保)
- ③部活動終了時刻の確認

	令和3年度	令和4年度	増減
校長	130時間35分	109時間44分	△20時間51分
教頭	203時間10分	115時間17分	△87時間53分
一般職	269時間04分	187時間52分	△81時間12分

【令和3年度と令和4年度の時間外在校等時間の比較 (4月~8月)】

村内5校で推進する「実感」をともなう働き方改革

鶴居村立鶴居中学校 学級数5 (校長 瀧本 浩之)

I 実践テーマの趣旨

本校は、令和3年度から「学校力向上に関する総合実践事業」の中核校として、村内小学校3校、中学校2校で連携を図り、包括的な学校改善を地域全体で推進している。働き方改革については、村内の事務職員を中心とした「働き方改革推進小委員会」を組織し、教職員が心と体のゆとりを実感し、本村の教育の質の向上を目指した取組を行っている。

II 実践の概要

1 働き方改革のアンケート調査と情報共有の取組

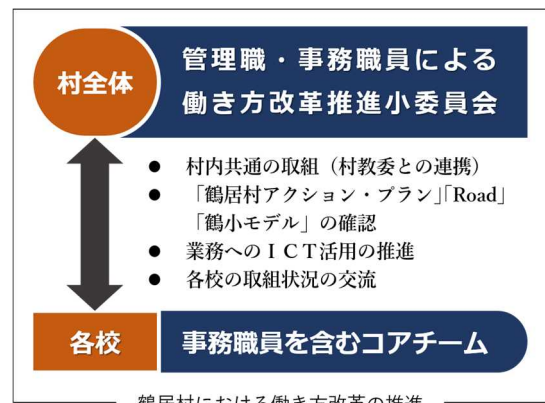
事務職員が中心となり、村内全体で働き方改革を推進している。昨年度は、働き方改革のアンケート調査を実施し、村内全体の現状と課題の把握を行った。今年度は取組状況を把握することで成果が実感しやすい調査項目への見直しを図り、本校の重点項目の策定に活用した。

2 ICTを活用した業務の効率化の取組

本校では朝の打合せにMicrosoft Teamsを活用し、連絡事項の確認や書き込み、ファイルの閲覧などを行ったり、アンケート調査でFormsを活用したりするなど、業務の効率化を図っている。また、校長会をはじめとした村内関係団体等でチームを組織し、学校間のデータの共有や同時共同編集作業を行っている。

3 在校等時間削減に向けた取組

休憩時間の個別付与により放課後の時間を活用できるようにしている。毎週木曜日を会議・研修日とすることで、部活動休養日、定時退勤日とした。また、1つの部活動に複数の顧問を配置し、生徒の主体的な活動、指導の分担を月初めの部活動計画に位置付け、放課後の教育相談活動や教材研究等の時間確保に努めている。



III 成果 (○) と課題 (●)

- 事務職員が働き方改革を中心に様々な場面で学校経営に参画することにより、働き方改革が促進され、アンケートでは、業務の平準化、効率化に対する肯定的な回答の割合が80%であった。
- ICTの活用を積極的に促進したことにより、効率化を図った朝の打合せのよさを実感できる取組として教職員の評価が最も高かった。
- 在校等時間削減に向けた取組を進めたことにより、年休取得や定時退勤がしやすい職場の雰囲気醸成され、アンケートでは、休暇の取得や退勤時間への理解に対する肯定的な回答の割合が93%であった。
- 「負担を感じている仕事(業務)は何ですか」という質問に対し、「会議」の割合が高かったことから、職員会議は全体で共通理解が必要な項目のみを議題とするなど、中核校として会議の在り方の見直しを進め、各校に普及する必要がある。